

議 事 概 要 書	
令和 7 年度 社会教育委員会 会議録	
開 催 日 時	令和 7 年 8 月 7 日（木） 9 時 3 0 分から 1 1 時まで
開 催 場 所	玉野市立図書館・中央公民館 多目的室（大）
出 席 委 員	玉野市社会教育委員 委員長他 8 名 事務局 1 1 名
傍 聴 の 可 否	可
傍 聴 人 数	なし
審 議 概 要	1 開会 2 教育長あいさつ 3 委員紹介 4 議題 （1）令和 7 年度 玉野市教育行政重点施策について 承認 （社会教育課長説明） （2）令和 7 年度社会教育事業について 承認 ・社会教育係 ・生涯学習センター事業計画 ・文化振興係 ・スポーツ振興係 【社会教育関連事業について】 （委員）ギャラリー貸出しについて、定期的に借りている団体の予定を優先できないか。単発の利用申請はその他の空いている時間にのみ貸出しを行い、その旨を利用申請用紙に明記することはできないか。 （事務局）ギャラリーと多目的室（大）に関しては、前年度に一度でも利用した団体には年間利用計画書を提出してもらっている。それを踏まえ年間計画を立てるが優先度として行政の次に文化協会があり、その次に一般の団体となっている。年間利用計画書には第 1 希望から第 3 希望の記入をお願いしている。第 1 希望のみを提出されることもあるがその場合は個別で対応している。 （委員）以前は年間利用について集まって議論していた。いつからか紙での様式申請になり、こちらで議論する場がなくなってしまった。 （委員長）文化協会の集まりの中で意見があると思う。それについても含め、後ほど詳しく説明いただきたい。 （委員）公民館事務取扱状況について、多くの公民館で前年比のマイナスが目立っているが、これについて検証などは行っているのか。また、中央公民館の取組についてその他の公民館の資料と異なり前年度からの変化が分かりにくいいため説明はあるだろうか。 （事務局）公民館利用者のマイナスについて、一般行政の数字は特にマイナスとなっている館が多くなっているが、ここには選挙の実施も含んだものであるため、R5 年度と R6 年度では実施された選挙の回数異なっており人数がマイナスになっている。主催、共催、グループ活動の数も多く多くの館で減少している。地域の高齢化に伴い活動を休止する団体も増えており、コロナを機に活動を休止した団体の解散がどの館でも目立つようになった。コロナの影響は非常に大きく、主催・共催の地区のイベントがなくなり、講座についてもコロナ後に再開しても講座参加者が集まらないなどの理由でマイナスになっている。一

方で、主催講座がなくなった代わりに単発のワークショップを実施するなどの取組を行う公民館もある。数字についての検討は今後していくべきである。

中央公民館の資料について地区公民館と異なる材料の資料となっているが、来年度からは同じ形式での資料に改良していく。

【文化振興事業について】

（委員）文化財保存事業について、文化財案内板の改修を以前も話をさせてもらったがどのような計画となっているのだろうか。

（事務局）昨年、石島を除く全ての案内看板を確認し、経年劣化の度合いから優先順位をつけ順番に修繕している。

先ほどの文化協会の中央公民館の利用について、いつ頃から現在の形になったのか把握していないが、現在は文化協会内で希望が被ってしまった場合事務局が間に入り調整している。4月の文化協会の総会で調整したのでは間に合わない。今後どのようにするのか文化協会常任理事会等で協議させていただきたい。

（3）社会教育関係団体 補助金交付について 承認

【社会教育団体への補助金について】

（委員）これらの金額について根拠はあるのか。

（事務局）PTA 連合会の金額について事業数の減少に伴い補助金額を減らしてきたが、R4以降事業数が変わっていないので据え置きとしている。

（事務局）各団体の活動費の一部として市から補助金予算をつけている。さまざまな団体があるが児童数の減少に伴い活動数も減少傾向にある。補助金についても団体の活動状況にあわせて見直しをしていく。

（委員）団体の予算金額に対して補助金の割合など基準を定めているのか、数字だけ見ると金額を判断する材料がみえないため承認の判断が難しい。

（事務局）この数字だけを見て正しいかどうかを判断するのは難しいと思う。各団体の財務状況等をふまえてどのようにしていくか持ち帰らせていただく。

6 その他

- ・社会教育委員の役割

【その他について】

（委員）文化センター設立について、どのような目的をもった施設になるのか。

（事務局）新しい文化教育施設の設立についてはまだ検討段階であり、各団体や子どもたちの意見を伺いながらどのような施設が玉野市にとって良いものとなるか検討させていただく。そういった部分が決まった際には市民のみなさまに伝えさせてもらう。

（委員）西行賞の実行委員長としている。ジュニア西行賞についてとても瑞々しい俳句が全国から集まった。玉野市の生徒も賞の中に入ることができ表彰が楽しみ。岐阜県やアメリカからの応募もあり、インターネットによる情報の拡散のおかげかと思う。みなさんにも御協力

	お願いしたい。 おさらい会の田井がなくなったことについて、自身がアドバイザーを務めていたこともあり担い手がなく休止状態であることは残念である。高齢化で今まで頑張っていたことが無くなる、衰退していくことは大変寂しいことだと思う。行政当局のみなさんにはなお一層のご支援をいただきたい。 7 閉会
特記事項	なし
事務局	玉野市教育委員会社会教育課 電話 0863-32-5577 FAX 0863-32-1329